

## 新潟大学地域創生推進機構 准教授公募要領

新潟大学地域創生推進機構は平成 29 年 10 月に、地域貢献活動のうち地域産業の競争力強化を図る取組みとして、地域課題の情報収集・分析及び解決策の提案等を通じて研究成果の社会実装を担う「ビジネスプロデュース室」を設置しました。

ビジネスプロデュース室は、地域課題の解決及びイノベーション事業の推進に係る産官学金連携の共同事業体を設立・運営し、新ビジネスの創出を強力に推進し、ひいては地域産業の発展に寄与することを目的としています。

本公募に係る准教授は、ビジネスプロデュース室長及び統括ビジネスプロデューサーを補佐するとともに、本学の研究開発資源を企業等へ技術移転するための交渉等の実務を担う「ビジネスプロデューサー」として、ビジネスプロデュース室の活動を推進します。

なお、本公募については、平成 30 年度政府予算の概算要求において本学から予算要求を行っている事業計画に基づき配置する教員であり、採用にあたっては政府予算に計上されることが前提となる公募となります（平成 30 年 1 月初旬には判明）。政府予算に計上されなかった場合は、公募を中止することがありますので、この旨ご了解ください。

### 1 職種・人員

准教授（ビジネスプロデューサー） 1 名

### 2 所属

新潟大学 地域創生推進機構 ビジネスプロデュース室

### 3 主な職務内容

- ・地域課題の情報収集・分析及び新潟大学の研究開発資源と関連付けた課題解決策の提案
- ・新潟大学の研究開発資源を企業等の開発販売事業に結びつけるための交渉等に係る業務
- ・企業、行政、大学、金融機関等が一体となって課題解決策の提案及び実行に取り組む共同事業体（産官学金連携コンソーシアム）の運営
- ・新潟大学の研究開発資源を核としたイノベーション事業の企画・マネジメント
- ・その他、地域創生及び産官学金連携に関して必要となる業務

### 4 応募資格

- (1) 博士の学位を有すること又は実務経験等によりそれと同等の能力を有すること
- (2) 新潟地域における新ビジネスの創出に旺盛な意欲があること
- (3) 組織的な業務遂行に必要な協調性、調整能力及び計画能力があること
- (4) 高い交渉力、プレゼンテーション能力があること

### 5 雇用条件等

- (1) 勤務地 新潟市西区五十嵐 2 の町 8050 番地（五十嵐キャンパス内）
- (2) 給 与 年俸制（国立大学法人新潟大学年俸制教員給与規程に基づき支給）
- (3) 任 期 3 年（再任可）

- (4) 勤務形態 ・勤務時間：8時30分から17時15分が基本の裁量労働制とする  
・休日：土・日曜日，祝日，年末年始の休日等
- (5) 社会保険 文部科学省共済組合，雇用保険，労災保険
- (6) 着任期日 平成30年4月1日（予定）

## 6 応募書類（各1部，A4判，書式任意）

- (1) 履歴書（大学入学以降の学歴，職歴，学位，資格，賞罰などを記入のうえ顔写真を貼付し署名捺印すること）
- (2) 研究業績目録
- (3) 主な研究業績等を説明した文書
- (4) 学会等における活動状況を説明した文書
- (5) 職務経歴書
- (6) 新潟地域における新ビジネスの創出に関する抱負（2枚：全体で1,600～2,000字程度）
- (7) 照会先（応募者について問い合わせのできる方2名の氏名，所属，連絡先（電話番号，E-mail アドレス等））

応募書類を封筒に入れ「ビジネスプロデューサー応募書類 在中」と朱書の上，簡易書留または宅配便にて9に示す送付先にお送りください。

（注）応募書類は返却しません。応募に関する秘密は厳守します。また，本公募手続きにより本学が取得した応募者の個人情報，「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理し，選考以外に使用しません。

## 7 応募締切

平成29年12月25日（月）午後5時 必着

## 8 選考方法

書類選考の上，書類選考通過者に対して面接を行います。面接等の日時については対象者に連絡します。なお，面接等の際の旅費は，支給しません。

## 9 提出書類の送付及び問合せ先：問合せは原則として電子メールでお願いします。

〒950-2181 新潟県新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地  
新潟大学研究企画推進部産学連携課 大橋  
TEL 025-262-6532 FAX 025-262-7513  
E-mail [kenkyo@adm.niigata-u.ac.jp](mailto:kenkyo@adm.niigata-u.ac.jp)

## 地域産業競争力強化のための「地域創生推進機構ビジネスプロデュース室」の設置について

### 1. 設置に関する背景等

最近のわが国の政策等の方針、例えば「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）」（平成28年12月22日閣議決定）に基づき、地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議（平成29年2月設置）における中間報告「地方創生に資する大学改革に向けた中間報告」（平成29年5月11日公表）の中で、以下のような取組の方向性が示されている。

- 「組織」対「組織」の包括的な連携による持続可能な推進体制（コンソーシアム）を構築するとともに、併せて地方行政、地域産業における地方大学の役割・位置づけを強化する。
- 地方大学が産官学連携の下で、産業等で地元貢献していくためには、大学自らが変われるようにするためのガバナンスを強化する仕組みを導入する。

さらには、「平成30年度国立大学法人運営費交付金等の重点支援に係る概算要求の方向性について」（平成29年6月9日文科省通知）において、1.重点支援の基本的な枠組みについて(3)「教育研究組織整備」に対する重点支援の中で、

- （地方創生）上述の「地方創生に資する大学改革に向けた中間報告」（平成29年5月11日公表）における議論を踏まえた、地域との連携を積極的に進めるために必要となる大学本部における中核的組織の設置、あるいは既存組織で同様の役割を担っている大学本部における中核的組織の機能の拡充・充実。
  - （イノベーション創出）「第5期科学技術基本計画」において謳われている「超スマート社会」の実現に向けた取組（Society5.0）や知識集約型産業への転換を推進するために必要となるAI、IoT、セキュリティを初めとした最先端技術の活用など、イノベーションの創出に繋がる教育研究組織等の設置や既存組織の機能の拡充・充実。
- との記述があり、「平成30年度概算要求においては、これらの各大学の意欲的な組織整備が期待される。」と示されている。

以上のとおり、社会情勢の急激な変化の中で、地域の特色ある産業を活かした地域創生をより強力で推進するための実質化が喫緊の課題とされていることを踏まえ、本学が推し進める地域貢献活動のうち、**地域産業競争力強化を図る仕組みとして、全学的な地域創生推進機構内の「地域創生推進企画室」を既存の3部門と統括的に連携し、地域課題の情報収集・分析等を通じて研究成果の社会実装化を担う「ビジネスプロデュース室」に再編・拡充し、部門間のシナジー効果及び「組織」対「組織」の活動の増強を図るものである。**

### 2. 目的

「ビジネスプロデュース室」は、新潟県を中心とした日本海側の地域活性化、地方創生の取組の中で、特に産官学金の連携を通じたイノベーション事業を推進するためのコンソーシアムをいくつか立ち上げ、新ビジネスの創出（ビジネスパッケージ化）を強力で推進し、地域・産業の発展に寄与し、ひいては、グローバル展開を支援することを目的とする。

具体的な取組として、地域の将来ビジョンを共有しつつ、異分野の知見を融合させ、産官学金の連携のもと技術的課題の解決や事業化推進と産業力の強化に繋げていくための「産業競争力強化コンソーシアム」を立ち上げていくことを目標とする。

# 地域産業競争力強化のためのビジネスプロデュース室の設置

- 地域産業の異分野融合パッケージにより新ビジネスモデルを創出 -

